

あなたのアイデアを市政に

市長とトーク (タウンミーティング)

暮らしや市政などについて、市民の皆さんの提案を市長が伺います。

身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。気軽に参加してください。

日時 2月4日(水)午後7時～9時

会場 スポーツセンター2階会議室

対象 市内在住・在勤の方

申込み・問合せ 事前に、電話または直接広報

広聴課市民相談係☎192へ

※予約の枠に空きのある場合は、当日会場でも受け付けます。当日の受付は午後8時30分までです。

※申込み状況により、初めて参加する方を優先する場合があります。

※1人ずつ市長と話していただきます。(1人15分程度)

※団体を代表してではなく、個人として参加してください。

※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。

※秘密は固く守ります。安心して参加してください。

公的個人認証サービス 土曜日取扱いの実施

公的個人認証サービスは、確定申告などの電子申請・届出を行う際に必要となる電子証明書を発行するサービスです。

通常は平日のみの取扱いですが、次の期間、土曜日も取扱いを行います。

取扱期間 1月10日(土)～3月14日(土)の毎週土曜日

受付時間 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

電子証明書発行手数料 500円

※日曜日・祝日は取扱いできません。

※電子証明書の発行には、本人の住民基本台帳カードが必要です。

※申請の方法など詳しくは、問い合わせてください。

※サービスについて詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイトをご覧ください。

問合せ 市民課受付係☎123

1月のテレビはむら



「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」デジタル放送 055 チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■ 放映時間 (30分) ■

①午前9時～②午後5時～③午後9時～

※毎週土曜日に限り、「TCN」デジタル放送 101 チャンネルで放送を行っています。(①午後1時30分～②午後5時～③午後9時～)

※最近の番組は、市公式サイトで動画配信しています。

問合せ 広報広聴課広報係☎505

新春特別番組 市長と語ろう 2015

平成27年の幕開けにふさわしく、自分の夢に向かって頑張っている若い方が、並木市長と対談します。

今年は、関根ハンナさんと齊藤寛文さんの2人の新成人をお招きします。

実はこの2人、5年前、中学校3年生だった時に「市長と語ろう 2010」に出演していただいているんです。

あれから5年が経ち、成人という節目を迎えた今、自身の成長や将来の夢について語っていただきます。



シリーズ 小・中学校探訪 - 羽村東小学校学芸会 -

羽村東小学校で2年に一度行われる学芸会。子どもたちは、よりよい演技を目指し、本気で取り組みます。小学校生活最後の学芸会に挑む、6年生に密着しました。ぜひ、お見逃しなく！

意見をお寄せください！ 意見公募手続

共通事項

募集期間 1月5日(月)～2月3日(火)(午後5時必着)
意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および
 施策などに利害関係を有する方

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・E
 メールまたは直接各提出先へ(様式は問いません)

※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認す
 るか、各担当課へ問い合わせてください。

※各計画(案)の内容は各閲覧場所のほか、市公式
 サイトでもご覧いただけます。

注意事項

■住所・氏名などの必要事項が記入されていない場
 合は、受け付けることができません。

■案件に対する賛否を問うものではありません。

■意見に対する個別の回答はできません。

■受け付けた意見については、個人情報を除いた上
 で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表
 します。

羽村市子ども・子育て支援事業計画(案)

市では、子ども・子育て支援法の規定に基づき、子
 ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に行うた
 め、5年を1期とする「羽村市子ども・子育て支援事
 業計画」を策定することとなりました。計画には、就
 学前の子どもの教育・保育および地域の子育て支援事
 業の需要に対する提供体制の確保方策などを定めま
 す。また、この計画を、現行の羽村市次世代育成支援
 行動計画の施策などをほかの関連計画との整理をし
 た上で、羽村市次世代育成支援行動計画の後継計画と
 して位置付けています。

計画を策定するにあたっては、知識経験者や教育・
 保育施設の代表者、市民公募委員などで構成する「羽
 村市子ども・子育て会議」を設置し、意見を伺ってき
 ました。

このたび、「羽村市子ども・子育て支援事業計画
 (案)」をまとめました。皆さんの意見を募集します。

閲覧場所 1月5日(月)から、市役所2階子育て支援
 課・市役所1階市政情報コーナー、1月6日(火)から
 図書館

提出先・問合せ 羽村市子育て支援課子ども・子育て
 支援事業計画担当(☎)238 205-8601(所在地
 地記載不要)FAX 554-2921 ☒s304100@city
 .hamura.tokyo.jp

第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予 防を推進する計画(案)

「羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計
 画」は、「羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する
 条例」に基づき、犯罪、交通事故、火災による被害
 のない、安全で安心して暮らせるまちの実現のため
 に策定するものです。

市では、現在、「羽村市防犯、交通安全及び火災予
 防を推進する計画」(計画期間：平成24年度～平成26
 年度)による取組みを進めていますが、この計画が平
 成26年度で終了するため、平成27年度からスタート
 する「第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推
 進する計画」を策定します。

このたび、「羽村市防犯、交通安全及び火災予防推
 進会議」からの報告を受け、「第三次羽村市防犯、交
 通安全及び火災予防を推進する計画(案)」をまとめ
 ました。皆さんの意見を募集します。

閲覧場所 1月5日(月)から、市役所2階防災安全課・
 市役所1階市政情報コーナー、1月6日(火)から図
 書館

提出先・問合せ 羽村市防災安全課交通・防犯係(☎)216
 205-8601(所在地記載不要)FAX 554-
 2921 ☒s106000@city.hamura.tokyo.jp